

平成 2 2 年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成 23 年 1 月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 3 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 22 年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 23 年 1 月 12 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	渡 邊	清	一
同	片 山	知	紀
同	竹 内		進

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査の実施日程	1
4 監査の観点	2
5 監査の方法	3
第2 監査の結果	3

1 補助金等交付団体 15 団体

事業名	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	4
障害者自立支援施設運営	NPO 法人 自立支援センターむく	9
心身障害児デイグループ運営	NPO 法人 ぱお パオパオくらぶ	11
心身障害者福祉作業所等運営	第三 CCM 作業所	13
	社会福祉法人 江戸川菜の花の会	
江戸川区口腔保健センター運営	社団法人 東京都江戸川区歯科医師会	16
財団法人江戸川区環境促進事業団運営	財団法人 江戸川区環境促進事業団	17
精神障害者地域活動支援センター運営	学校法人 滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	20
	NPO 法人 つぼみ 地域活動支援センターえどがわ	
認証保育所運営	ピノキオ幼児舎西葛西園	22
	ナーサリールームベリーベアー小岩	
	若葉インターナショナル幼保園 瑞江園	
	子ばと保育園	
	飯塚保育園	
	成光堂ベビーセンター	

2 出資団体 1 団体

財団法人 江戸川区環境促進事業団	17
------------------	----

頁

3 指定管理者 8団体 10施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
知的障害者 通所更生施設	さくらの家	社会福祉法人東京都知的障害者育成会	26
区立ホテル	ホテルシーサイド 江戸川	ホテルオークラエンタープライズ・ ハリマビシステム共同事業体	28
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービスグル ープ	30
	総合区民ホール	(株)アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
	篠崎公益複合施設	篠崎 SA パブリックサービス	
スポーツ施設	スポーツランド	(株)加藤商会	35
	水辺のスポーツガ ーデン	(株)オーエンス	
	陸上競技場		
	プールガーデン	(株)京葉興業	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

平成22年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり23団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成21年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	10団体
	平成21年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	1団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の実施から期間が空いている団体	4団体
出資団体	資本金の1/4以上を出資している団体	1団体
指定管理者	公の施設の指定管理者	8団体
合 計		※24団体

※対象区分に重複する団体があるため、実施団体数は23団体である。

3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
福 祉 部	福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	平成22年9月6日
	すこやか 熟年課		
	障害者施設課	さくらの家 指定管理者 社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	平成22年9月7日
	障害者福祉課	NPO法人 自立支援センターむく	
		NPO法人 ぱお パオパオくらぶ	
第三CCM作業所			
		社会福祉法人 江戸川菜の花の会	平成22年9月8日
土 木 部	計画課	財団法人 江戸川区環境促進事業団	平成22年9月9日
健 康 部	健康推進課	社団法人 東京都江戸川区歯科医師会	平成22年9月10日
	保健予防課	学校法人 滋慶学園	
		地域活動・相談支援センターかさい NPO法人 つぼみ 地域活動支援センターえどがわ	

主管部	主管課	対象団体	実施年月日
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 ピノキオ幼児舎西葛西園	平成22年9月14日
		認証保育所 ナーサリールームベリール ベアー小岩	
		認証保育所 若葉インターナショナル 幼保園 瑞江園	
		認証保育所 子ばと保育園	
	平成22年9月15日	認証保育所 飯塚保育園	
		認証保育所 成光堂ベビーセンター	
文化共育部	文化課	総合文化センター 指定管理者 サントリー パブリシティサービスグループ	平成22年9月16日
		総合区民ホール・江戸川区民センター 指定管理者 (株)アターブル松屋	
		篠崎公益複合施設 指定管理者 篠崎 SA パブリックサービス	平成22年9月17日
	ホテルシーサイド江戸川 指定管理者 ホテルオークラエンタープライズ・ハリマビシステム共同事業体		
	スポーツ振興課	スポーツランド 指定管理者 (株)加藤商会	平成22年9月15日
		水辺のスポーツガーデン・陸上競技場 指定管理者 (株)オーエンス	平成22年9月21日
		プールガーデン 指定管理者 (株)京葉興業	

※NPO (Non Profit Organization) と表記した団体は、すべて特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人である。

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 補助金等の算定は適正に行われているか。 資金を他に流用または不正に使用していないか。 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> 事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 資金を他に流用または不正に使用していないか。 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。 料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 施設管理業務の実施状況は適切か。 施設の利用状況は十分か。 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 事業に対する経営努力が見られるか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請、決定、確定等の手続きは適正に行われているか。 会計経理は適正に行われているか。 交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

団体並びに主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合を行い、監査を行った。

第2 監査の結果

補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿って概ね適正に執行されている。

しかしながら、次の2点については意見を付すので、各所管課は留意の上、検討課題とされたい。

まず、補助金であるが、補助金は行政全般の代行補完の役割を担い、行政の効率を上げるものである。しかし、いったん補助を始めると一定額の補助が長期化されることが多く、既得権化され、政策全体の公平性が失われてしまうおそれがある。政策目的達成の観点、財政の健全化の上からも定期的に見直しが必要であろう。

また、補助の趣旨は理解できるが、補助団体により補助金額が異なると思われるケースも見られた。同種の趣旨の補助団体に対しては、補助対象の範囲や内容について明確にし、政策目的からみて平等で公平な配分方法を工夫することで、各団体の事業効果が一定の水準になるよう見直しを図られたい。

次に、指定管理については、会計処理に一部明確でない部分があるように見受けられる。

例えば、本部経費という支出科目があるが、この経費の決算数値については各指定管理者間で各々であり、金額の差は大きい。

また、区に提出された収支実績報告と各指定管理者の会計帳簿の決算数値の関連性は、以前と比べて理解しやすくなりつつあるが、まだ十分であると判断するには疑問が残る。

以上の点は、指定管理負担金を含めた経費について、算定基準が明確には定まっていない部分があること、また、指定管理者によっては収支実績報告と団体の会計帳簿との整合性が容易に示せるような勘定科目の整理が十分に図られていないことが主な要因であると考える。

本監査は平成21年度を対象としたが、来る平成23年度からは多くの施設で新たに指定管理の期間に入ることになる。

以上を踏まえ、引き続き、支出の公平性・透明性を担保し区民への説明責任を果たすため、団体に対する適切な指導・助言に努めるとともに、経費に対する区の統一見解を定めるなどの方策を更に検討されたい。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、次頁以下のとおりである。

[表記方法]

- 1 団体の名称、組織及び職員の状況は平成22年6月末日現在、在籍者数等は平成21年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。
- 2 小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。
- 3 補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会に係る補助金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例及び江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 43 年度より会の行う社会福祉に係わる事業経費（算定した人件費及び事業費）及び憩いの場の施設運営費等を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱の委託条項、生活安定応援事業実施要綱の委託条項、江戸川区熟年介護サポーター事業実施要綱の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況

平成 21 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

補助金等交付状況		単位: 円
区	分	金額
補助金		250,216,164
	社会福祉協議会事務局	72,222,273
	安心生活センター	29,762,989
	くつろぎの家	48,820,007
	くすのきカルチャーセンター	84,623,478
	生活安定応援事業	14,787,417
委託料		125,648,419
	安心生活センター	302,763
	くつろぎの家	34,667,268
	くすのきカルチャーセンター	89,922,293
	生活安定応援事業	365,150
	熟年介護サポーター事業	390,945
合計		375,864,583

3 補助事業等の実績

監査対象団体が行った補助事業等の実績は次のとおりである。

区	分	内	容
児童女性福祉事業		①	交通遺児激励金の贈呈（1世帯1名） ②団体助成（3団体・計65万円）
熟年者福祉事業		①	第49回福寿大学の開設 （平成21年9月3日～11月5日、143名卒業） ②愛の杖の支給（2,067名） ③ひとり暮らし熟年者激励品贈呈（11,717名） ④団体助成（4団体・計96万円）
心身障害者福祉事業		①	心身障害児（者）親子リフレッシュ事業 （バスハイク2回535名） ②福祉自動車の貸出（3台397件） ③福祉バスの助成（22団体・計228万円） ④団体助成（22団体・計880万9千円）

区 分	内 容
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付 (229 件 7,685 万円)
離職者支援資金貸付事業	失業世帯への貸付 (26 件 2,680 万円)
総合支援資金貸付事業	日常生活全般困難世帯への貸付(115 件 6,384 万円)
臨時特例つなぎ資金貸付事業	住宅喪失の離職者への貸付 (18 件 180 万円)
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付 (新規 1 件 継続 3 件)
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 (区に委託 2,257 件 乾パン等 6,840 個 166 万円)
歳末たすけあい運動	募金総額 28,079,791 円、激励金贈呈 5,408 人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 ①安心生活サポート事業 相談件数 81 件 支援回数 2,332 回 ②成年後見制度利用相談 相談件数 342 件 事業・法人後見事業 支援回数 1,860 回 区長申立 19 件 ③福祉サービス苦情解決 相談件数 32 件
受 託 事 業	①くつろぎの家 (186,470 名利用) ②くすのきカルチャーセンター (正規教室 106 教室 2,121 名、自主活動教室 330 教室 6,384 名) ③生活安定応援事業(平成 20 年 8 月より事業開始) 低所得者への生活・就労相談、貸付 (相談 3,295 件 貸付 232 件 3,214 万円)

II 監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定応援事業等を行っている。また、熟年福祉センター（くつろぎの家）、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 (グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名 (うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 41 名 (うち区派遣職員 3 名)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成21年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	116,772,679	人件費	143,308,128
(社会福祉協議会事務局補助金)	72,222,273	事務費	46,893,943
(安心生活センター補助金)	29,762,989	事業費	26,281,257
(生活安定応援事業補助金)	14,787,417	分担金	452,180
		助成金	25,195,850
区受託金	84,546,133	負担金	1,062,214
(くつろぎの家補助金)	48,820,007	減価償却費	6,750,043
(くつろぎの家委託料)	34,667,268	引当金繰入	5,776,885
(安心生活センター委託料)	302,763		
(生活安定応援事業委託料)	365,150		
(熟年介護センター事業委託料)	390,945		
東社協受託金	16,427,686		
会 費	9,504,670		
寄 附 金	5,713,367		
事業収入	826,000		
共同募金配分金	17,261,685		
負担金収入	320,000		
手数料返還収入	655,800		
国庫補助金等特別積立金取崩	4,811,076		
小 計	256,839,096	小 計	255,720,500
事業活動外収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	344,322	経理区分間繰入金	8,049,088
会計単位間繰入金	6,946,422		
経理区分間繰入金	8,049,088		
小 計	15,339,832	小 計	8,049,088
特別収支			
国庫補助金等特別積立金取崩	43,400	固定資産売却損及び処分損	68,104
小 計	43,400	小 計	68,104
当期活動収入合計	272,222,328	当期活動支出合計	263,837,692
		当期活動収支差額	8,384,636
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	62,139,808	当期活動収支差額	8,384,636
		当期末繰越活動収支差額	70,524,444
		積立金積立	122,467
		次期繰越活動収支差額	70,401,977

② 貸借対照表

平成 22 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	177,414,568	流動負債	42,183,789
預貯金	174,850,170	未払金	31,047,817
未収金	2,564,398	預り金	11,135,972
		固定負債	104,928,385
固定資産	141,830,398	退職給与引当金	104,928,385
基本財産	3,000,000	負債の部合計	147,112,174
その他の固定資産	138,830,398	純資産の部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	43,070,252
		その他の積立金	55,660,563
		次期繰越活動収支差額	70,401,977
		(うち当期活動収支差額)	8,384,636
		純資産の部合計	172,132,792
資産の部合計	319,244,966	負債及び純資産の部合計	319,244,966

(2) 公益事業特別会計

① 平成 21 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
くすのきカルチャーセンター運営受託金	174,545,771	人件費	81,952,697
(補助金)	84,623,478	事務費	86,829,849
(委託料)	89,922,293	事業費	3,977,225
受取利息配当金	32,094	会計単位間繰入金	1,818,094
収入合計	174,577,865	支出合計	174,577,865
		当期活動収支差額	0

② 貸借対照表

平成 22 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,338,443	流動負債	15,338,443
預貯金	15,338,443	未払金	15,338,443
資産の部合計	15,338,443	負債の部合計	15,338,443

(3) 歳末たすけあい運動特別会計

① 平成21年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
募 金	28,078,644	事 務 費	2,357,898
受取利息配当金	1,061	事 業 費	10,819,000
		納 付 金	14,903,143
収 入 合 計	28,079,705	支 出 合 計	28,080,041
		当期活動収支差額	△336

繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	1,150	当期活動収支差額	△336
		次期繰越活動収支差額	814

② 貸借対照表

平成22年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	811	次期繰越活動収支差額	814
預 貯 金	811	(うち当期活動収支差額)	△336
固定資産	3		
その他の固定資産	3		
資産の部合計	814	純資産の部合計	814

(4) えどがわボランティア基金特別会計

① 平成21年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	15,201		
収 入 合 計	15,201	支 出 合 計	0
		当期活動収支差額	15,201

繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	20,600,297	当期活動収支差額	15,201
		次期繰越活動収支差額	20,615,498

② 貸借対照表

平成22年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
その他の固定資産	20,615,498	次期繰越活動収支差額	20,615,498
ボランティア基金積立預金	20,615,498	(うち当期活動収支差額)	15,201
資産の部合計	20,615,498	純資産の部合計	20,615,498

障害者自立支援施設運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区重度身体障害者グループホーム事業補助金交付要綱」に基づき、身体障害者の地域生活支援を目的として、社会福祉法人等が行う重度身体障害者グループホームの運営に要する人件費、需用費などの経費の一部について、補助金を交付している。

また、通所による生活介護、自立訓練等を行う事業所に対して、通所サービス等の利用を促進し、また、利用者負担の軽減を図ることを目的に利用者の送迎に要する費用の一部について、補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
NPO 法人自立支援センターむく	20,038,000

3 補助事業の実績

平成 21 年度における監査対象団体の補助事業の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容 と 実 績
重度身体障害者グループホーム事業	<ul style="list-style-type: none">・入居者に対する相談支援・各種行事の実施（コンサート、クリスマス会、バースデー会等）・入居者数 4 名（定員 5 名）
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・障害者を対象にした創作活動・生産活動・地域交流・職業訓練と就労支援
送迎サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・事業所と自宅間の送迎<ul style="list-style-type: none">①小松川支援センター（送迎車両 4 台） 週あたりの送迎サービス 5 回 一回あたりの平均送迎利用者数 14 名②自立支援センターむく（送迎車両 6 台） 週あたりの送迎サービス 5 回 一回あたりの平均送迎利用者数 9 名

II 監査対象団体

1 団体の概要

NPO 法人自立支援センターむくは、障害者が地域で生活ができるように、住まいの場及び就労や日中活動の場、並びにヘルパーの派遣等障害者の地域生活支援を行う団体であり、「グループホームむく」（重度身体障害者グループホーム）、「自立支援センターむく」、「小松川支援センター」（いずれもホームヘルプ、生活介護、地域活動支援センター）等の事業所を運営している。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	NPO 法人 自立支援センターむく (江戸川区南小岩 6-6-3)
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 1 名、監事 1 名 主な事業所 ①グループホーム むく 管理人 1 名、介助人 10 名、講師 1 名 ②自立支援センター むく 所長 1 名、副所長 1 名、職員 25 名 ③小松川支援センター 施設長 1 名、副施設長 1 名、職員 25 名、講師 2 名

3 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
グループホームむく	19,870,000	グループホームむく	27,662,469
区補助金	14,638,000	人件費	19,225,129
家賃	5,232,000	運営費	8,437,340
自立支援センターむく	92,206,193	自立支援センターむく	89,633,559
区補助金	2,400,000	人件費	60,363,713
障害福祉サービス事業	89,507,616	運営費	29,269,846
その他の収入	298,577		
小松川支援センター	99,955,843	小松川支援センター	86,251,961
区補助金	3,000,000	人件費	48,015,913
障害福祉サービス事業	86,346,760	運営費	38,236,048
その他の収入	10,609,083		
その他の事業所 障害福祉サービス事業	2,445,211	その他の事業所 運営費	4,074,511
前期繰越収支差額	4,161,685	その他の資金支出	7,923,130
合 計	218,638,932	合 計	215,545,630
		次期繰越収支差額	3,093,302

心身障害児デイグループ運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害児デイグループ運営費助成要綱」に基づき、心身障害児の地域社会生活での自立促進を図ることを目的として、心身障害児の生活訓練、集団活動訓練等の通所事業を行う団体に対して、運営費等に補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
NPO 法人ぱお パオパオくらぶ	10,431,000

3 補助事業の実績

平成 21 年度における補助事業の実績は下記のとおりである。

施 設 名	パオパオくらぶ
在 籍 者 数	54 人
開 所 日 数	249 日
通 所 延 人 数	2,426 人
一日平均通所人数	9.7 人
開 所 時 間	月～金、13 時～17 時半
訓 練 内 容	バス等を利用した外出、買い物、室内での調理等の集団活動及びスイミングなど
行 事 等	パ☆オレオ(ミュージック、科学館、クッキング等の親子行事)、宿泊訓練、保護者会、卒業遠足等

II 監査対象団体

1 団体の概要

パオパオくらぶは、NPO 法人ぱおが運営する、「障害を持つ子どもの放課後や余暇の時間をより有意義なものにしたい」という保護者の強い要望を受けて、平成 10 年 9 月に開設した、心身障害児デイグループ施設である。

障害の程度や種類を問わず、個々の発達段階に合わせたプログラムにより、子どもの興味の拡大や自立の促進を目的として、交通機関を利用した、公園や博物館への外出、買い物、室内での調理など、集団での日常活動を行うほかに、親子スイミングや各種行事として宿泊訓練などや会員家族へのレスパイトサービスを行い、平成 13 年度より区の要綱に基づき補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	パオパオくらぶ (江戸川区船堀 1-1-2-1)
職 員 体 制	常勤職員 5 名、非常勤 3 名、臨時職員 10 名
経 営 母 体	NPO 法人 ぱお (江戸川区船堀 1-1-2-1)

3 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 収 入	6,915,716	人 件 費	15,519,489
区 補 助 金	10,431,000	事 業 費	1,867,101
区社協事業助成金等	450,000	光 熱 水 費	345,527
そ の 他 収 入	347,964	補助対象外経費	412,563
合 計	18,144,680	合 計	18,144,680
		次 年 度 繰 越 金	0

心身障害者福祉作業所等運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

さらに、新体系事業へ移行した社会福祉法人等に対し、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づき新体系事業の運営に要する費用の一部を、また、「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき助成を受けていた福祉作業所のうち地域活動支援センターⅢ型事業を営む社会福祉法人等には、「江戸川区地域活動支援センターⅢ型事業補助要領」に基づき当該事業の運営等に要する経費の一部をそれぞれ補助し、もって利用者の福祉の向上を図っている。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
第三 CCM 作業所	15,571,000
社会福祉法人 江戸川菜の花の会	62,393,047

3 補助事業の実績

平成 21 年度における団体ごとの補助事業の実績は下記のとおりである。

団 体 名	第三 CCM 作業所	社会福祉法人 江戸川菜の花の会
在 籍 者 数	13 人	168 人
開 所 日 数	228 日	クリーニング事業 316 日 (その他の事業は 238 日)
通 所 延 人 数	2,323 人	クリーニング事業 8,985 人 (その他の事業は 30,874 人)
一日平均通所人数	11 人	158 人
開 所 時 間	月～金 9時半～17時	月～金 概ね 8時半～16時
訓 練 内 容	割り箸の加工、卵の箱の仕切り等	クリーニング、紙器加工、精米
行 事 等	宿泊訓練、ボウリング大会、バザー等	遠足、合同運動会、宿泊訓練、合同ボウリング大会等

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 第三 CCM 作業所

(1) 団体の概要

第三 CCM 作業所は、平成 18 年 4 月開設の、CCM 作業所を経営母体とする民間の福祉作業所である。

重度身体障害者の社会参加を目的として、軽作業を行いながら、通所による授産活動及び生活訓練を実施し、就労と地域生活を支援しており、区の要綱に基づき平成 18 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	第三 CCM 作業所 (江戸川区篠崎町 2-402-5 1F)
職員体制	常勤職員 5 名 (指導員 2 名、介護職員 3 名)、非常勤職員 1 名
経営母体	CCM 作業所 (江戸川区篠崎町 5-8-11)

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	15,571,000	賃借料	5,866,998
事業収入	8,432	職員賃金	8,844,186
前年度繰越金	865,568	備品費	62,419
		研修費	40,290
		交通費	85,000
		光熱水費	542,025
		通信費	188,310
		資料購入	42,540
		消耗品費	405,355
		保険料	367,877
合計	16,445,000	合計	16,445,000
		次年度繰越金	0

工賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作業収入	1,315,695	作業工賃	1,315,695
合計	1,315,695	合計	1,315,695

2 社会福祉法人 江戸川菜の花の会

(1) 団体の概要

社会福祉法人江戸川菜の花の会は、障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し、利用者の個性や障害特性を尊重した支援を行う福祉作業所を運営する民間の団体である。平成 14 年 12 月法人認可、平成 15 年より小規模通所授産施設を運営開始。平成 19 年 1 月に、就労継続支援 B 型事業所へ移行。平成 20 年 4 月 1 日、民間の福祉作業所四団体が法人を一本化し現在に至っている。

区からは、運営費助成に加え「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金、および地域活動支援センターⅢ型事業に係る補助金の交付を受けている。

平成 21 年度現在運営している補助対象事業所は、菜の花作業所、江戸川かもめ第一・第二・第三の各事業所、すみれ福祉作業所、グリーンキャップ作業所の 6 か所である。

(2) 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人 江戸川菜の花の会 (江戸川区中葛西 2-8-2)
組織	常勤職員 29 名 (理事長 1 名、施設長 6 名、サービス管理責任者 6 名含む)、非常勤職員 30 名

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
就労支援収入（工賃）	63,177,893	生産活動（工賃）	65,170,359
自立支援費等収入	237,454,032	人 件 費	175,486,281
区 補 助 金	62,393,047	事 務 費	42,697,312
補助事業等（区以外）	11,484,659	事 業 費	10,743,480
寄 付 金	6,127,140	固 定 資 産 取 得	10,083,109
そ の 他 の 収 入	27,765,164	そ の 他 の 支 出	17,362,696
前 年 度 繰 越 金	128,824,948		
合 計	537,226,883	合 計	321,543,237
		次 年 度 繰 越 金	215,683,646

江戸川区口腔保健センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区口腔保健センター運営補助要綱」に基づき、平成 16 年度より運営経費及び事業経費から歯科診療に係る収入及びその他の歯科に係る雑収入を除いた額を補助金として交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の補助金交付額は 60,512,442 円である。

3 補助事業の実績

監査対象団体が行った平成 21 年度の補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
歯科診療	患者数 年間延 2,544 名（診療日数 241 日）
研修事業	口腔ケアサポーター養成集団研修会 6 回開催、センター協力医研修会 1 回開催、摂食嚥下研究会 1 回開催、学会参加（第 26 回日本障害者歯科学会他）、口腔ケア研修アドバンスコース講演会 1 回開催

II 監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区口腔保健センターは、江戸川区が施設を建設し、社団法人東京都江戸川区歯科医師会が管理・運営を行っている障害者歯科診療所である。平成 16 年 4 月に運営を開始、同年 9 月に診療を開始した。障害者（児）・要介護高齢者の歯科診療、予防処置、口腔保健指導、歯科相談、摂食嚥下指導・相談、口腔ケア研修を行っている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	江戸川区口腔保健センター（江戸川区江戸川 5-14-4）
職員体制	常勤 5 名（歯科医師 1、歯科衛生士 3、事務 1） 非常勤 40 名
運営団体	社団法人東京都江戸川区歯科医師会（江戸川区東小岩 4-8-6）

3 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金（精算後）	60,512,442	人 件 費	66,170,379
事 業 収 入	25,308,807	需 用 費	7,744,214
雑 収 入	2,259	役 務 費	1,043,102
		委 託 費	5,194,007
		賃 借 料	5,671,806
合 計	85,823,508	合 計	85,823,508

財団法人 江戸川区環境促進事業団に係る補助金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は財団法人江戸川区環境促進事業団に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐したほか、江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 55 年度より区が委託した公園施設等の管理運営に要する職員の給与費等を対象として補助金を交付している。

また、公園・児童遊園等の施設について業務委託契約を締結し委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況

平成 21 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金	委 託 料	合 計
金 額	827,142,364	2,862,281,970	3,689,424,334

3 補助事業等の実績

監査対象団体が行った平成 21 年度の補助事業等の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公園・児童遊園等の管理	公園（管理 173、新設 9）、児童遊園・広場（管理 261）、特色のある公園（5 園）、親水公園（5 路線）、親水緑道（17 路線）、水辺に親しむ事業（新左近川マリーナ・水上バスステーション）、河川敷グラウンド（江戸川、荒川）
水と緑の啓発事業	水と緑のセンター機能の充実、花と緑のアピール事業等
イベントの開催等	第 33 回緑のフェスティバル、第 35 回花壇コンクール、第 28 回小岩菖蒲園まつり、新中川フェスタ 2009、フラワーガーデンズプリング・オータムフェア、江戸川さくらまつり 2009、第 7 回「園芸福祉全国大会 in えどがわ」等
緑化推進事業	名木・古木の保護、寄贈樹木受入、害虫等防除等
区民施設等緑化事業	校庭の芝生化（平井第二小学校）
動物と親しむ事業	自然動物園及びポニーランド（篠崎・なぎさ）の運営
レクリエーション施設運営事業（特別会計）	パノラマシャトルの運行、新左近川親水公園ボート場の運営

II 監査対象団体

1 団体の概要

財団法人江戸川区環境促進事業団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

江戸川区の自然環境の回復と保全及び河川の親水機能と公園事業の開発振興を図り、もって区民生活の向上と豊かな人間性の高揚に寄与することを目的として、1.自然環境の回復と保全のための調査研究、2.河川の親水計画に関する調査研究、3.自然環境保護思想及び公園愛護心の啓発普及、4.公園・河川の設計、整備及び維持管理、5.公園・河川の付帯施設の経営及び受託、6.その他事業目的を達成するために必要な事業、を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	財団法人江戸川区環境促進事業団（江戸川区役所内）
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 6 名、監事 2 名及び職員 119 名（うち区派遣職員 41 名）

なお、役員は財団法人江戸川区環境促進事業団寄付行為に基づき、理事長は江戸川区長

を、副理事長は江戸川区副区長をもってあて、理事（常務理事）及び監事は、江戸川区職員のうちから理事長が任命した職員である。

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成21年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収支の部			
区補助金	827,142,364	公園運営事業費	2,826,165,657
事業収入（区委託料）	2,862,281,970	啓発普及事業費	5,291,082
基本財産運用収入	154,000	管 理 費	764,735,673
雑 収 入	4,359,724	特別会計繰出金支出	17,187,171
		退職金支出	44,568,070
事業活動収入合計	3,693,938,058	事業活動支出合計	3,657,947,653
		事業活動収支差額	35,990,405
投資活動収支の部			
特定資産取崩収入	46,964,758	固定資産取得支出	2,396,688
		特定資産取得支出	83,854,097
投資活動収入合計	46,964,758	投資活動支出合計	86,250,785
		投資活動収支差額	△39,286,027
当期収入合計	3,740,902,816	当期支出合計	3,744,198,438
		当期収支差額	△3,295,622
前期繰越収支差額	96,430,015	次期繰越収支差額	93,134,393
収入合計	3,837,332,831	支出合計	3,837,332,831

② 貸借対照表

平成22年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現 金	433,533	未 払 金	1,256,108,672
普通預金	1,256,737,703		
定期預金	90,000,000		
未 収 金	2,071,829		
流動資産合計	1,349,243,065	流動負債合計	1,256,108,672
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	217,725,700
基本財産積立定期預金	40,000,000	減価償却引当金	0
基本財産合計	40,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産	217,725,700		
減価償却引当資産	13,658,895	固定負債合計	217,725,700
特定資産合計	231,384,595	負債の部合計	1,473,834,372
その他固定資産		正味財産の部	
車両運搬具	5,094,612	一般正味財産	151,887,900
その他固定資産合計	5,094,612	(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
固定資産合計	276,479,207	正味財産の部合計	151,887,900
資 産 の 部 合 計	1,625,722,272	負債及び正味財産合計	1,625,722,272

(2) レクリエーション施設運営事業特別会計

① 平成21年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収入	8,470,250	事業費	25,658,144
一般会計繰入金収入	17,187,171		
雑収入	723		
収入合計	25,658,144	支出合計	25,658,144

② 貸借対照表

平成22年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	0	未払金	5,142,664
普通預金	5,142,664		
未収金	0		
流動資産合計	5,142,664	流動負債合計	5,142,664
		負債合計	5,142,664
		正味財産の部	
		正味財産	0
		正味財産合計	0
資産合計	5,142,664	負債及び正味財産合計	5,142,664

精神障害者地域活動支援センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区地域活動支援センター I 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、地域で生活している障害者とその家族に、相談、生活支援及び社会との交流の促進等を行う法人等が運営する地域活動支援施設に対し、運営費等に補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	20,238,000
NPO 法人つぼみ 地域活動支援センターえどがわ	26,797,500

※NPO 法人つぼみ 地域活動支援センターえどがわの補助金額には、移転に係る補助金 3,217,500 円を含む。

3 補助事業の実績

平成 21 年度における団体ごとの補助事業の実績は下記のとおりである。

施 設 名	地域活動・相談支援センター かさい	地域活動支援センター えどがわ
在 籍 者 数	155 人	94 人
通 所 延 人 数	4,039 人	4,586 人
開 所 時 間	火～土 10 時 ～ 19 時 30 分	火～土 10 時 ～ 19 時 30 分
業 務 内 容	SST、食事作り等の各プログラム、友達づくり等の地域交流等	交流会開催、地域行事への参加、機関誌発行等
そ の 他 事 業	相談 延べ 12,082 人利用	相談 延べ 11,051 人利用

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい

(1) 団体の概要

地域活動・相談支援センターかさいは、学校法人滋慶学園が運営する、障害を持つ方の日中の生活支援、地域交流、相談業務を行うため、平成 18 年 3 月に開設した、地域活動支援施設である。

障害の程度や種類を問わず、地域活動支援センター I 型施設として、日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、一般相談として相談室や電話による相談を行い、区の要綱に基づき平成 18 年 10 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	地域活動・相談支援センターかさい (江戸川区中葛西 2-8-3)
職 員 体 制	施設長 1 名、相談員 5 名 (常勤 3 名、非常勤 2 名)、事務職員 1 名
経 営 母 体	学校法人滋慶学園 (江戸川区西葛西 5-10-32)

(3) 平成 21 年度団体の収支状況
地域活動・相談支援センターかさい

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	20,238,000	人件費	15,301,174
利用者負担収入	403,900	運営費	5,075,537
設置者負担金	1,257,769	消耗品費	1,522,958
合 計	21,899,669	合 計	21,899,669
		次年度繰越金	0

2 NPO 法人つぼみ 地域活動支援センターえどがわ

(1) 団体の概要

地域活動支援センターえどがわは、NPO 法人つぼみが運営する、障害を持つ方の日中の生活支援、地域交流、相談業務を行うため、平成 21 年 1 月に開設した、地域活動支援施設である。

障害の程度や種類を問わず、地域活動支援センター I 型施設として、日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、一般相談として相談室や電話による相談を行い、区の要綱に基づき平成 21 年 1 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	地域活動支援センターえどがわ（江戸川区松島 3-46-10）
職員体制	施設長 1 名、相談支援専門員 2 名（常勤）、精神保健福祉士 4 名（常勤 3 名）
経営母体	NPO 法人つぼみ（江戸川区松島 3-46-10）

(3) 平成 21 年度団体の収支状況
地域活動支援センターえどがわ

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	26,797,500	人件費	28,845,640
区以外の補助金等	13,421,320	支援センター移転費	3,217,500
利用者負担収入	340,672	運営費	4,658,365
会費収入	80,000	消耗品費	987,995
その他	4,866	施設借上費	2,746,800
合 計	40,644,358	合 計	40,456,300
		収入支出差引残高	188,058
		前期繰越収支差額	△249,791
		次期繰越収支差額	△61,733

認証保育所運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成21年度における監査対象とした各団体の事業の実績と補助金の交付状況は下記のとおりである。

(1) ピノキオ幼児舎西葛西園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	86	149	125	39	0		399
補助金額	11,221,220	13,481,870	11,310,250	2,376,600	0	600,000	38,989,940

※その他内訳：第三者評価受審経費補助金 600,000 円。

(2) ナーサリールームベリーベアー小岩

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	合計
年間保育数	101	55	23	0	0	179
補助金額	13,178,420	4,977,050	2,081,090	0	0	20,236,560

(3) 若葉インターナショナル幼保園 瑞江園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	54	56	6	21	119		256
補助金額	7,047,680	5,068,880	543,080	1,280,700	6,783,090	23,198,250	43,921,680

※その他内訳：開設準備経費補助金 22,347,000 円、学校 110 番設置補助金 300,000 円、安全対策設備整備補助金 551,250 円。

(4) 子ばと保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	64	82	99	0	0		245
補助金額	8,350,080	7,419,460	8,957,370	0	0	420,000	25,146,910

※その他内訳：第三者評価受審経費補助金 420,000 円。

(5) 飯塚保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	合計
年間保育数	58	111	0	0	0	169
補助金額	7,567,860	10,043,130	0	0	0	17,610,990

(6) 成光堂ベビーセンター

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	73	45	17	0	0		135
補助金額	9,524,260	4,071,750	1,537,910	0	0	500,000	15,633,920

※その他内訳：第三者評価受審経費補助金 500,000 円。

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ピノキオ幼児舎西葛西園

(1) 団体の概要

ピノキオ幼児舎西葛西園は、株式会社ネス・コーポレーションが平成 15 年 7 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 15 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ピノキオ幼児舎西葛西園（江戸川区西葛西 6-13-7）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 10 名、調理員 1 名
経営母体	株式会社ネス・コーポレーション（港区芝 5-14-1）

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	38,989,940	人件費	37,964,198
区外補助金	183,000	管理費等	65,454,413
保護者負担金	25,366,370		
その他	51,901,469		
合計	116,440,779	合計	103,418,611
		収入支出差引残額	13,022,168

2 ナーサリールームベリーベアー小岩

(1) 団体の概要

ナーサリールームベリーベアー小岩は、株式会社ネス・コーポレーションが平成 16 年 7 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 16 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ナーサリールームベリーベアー小岩（江戸川区西小岩 1-24-13）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 9 名、調理員 1 名
経営母体	株式会社ネス・コーポレーション（港区芝 5-14-1）

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	20,236,560	人件費	24,069,317
区外補助金	2,663,660	管理費等	11,976,805
保護者負担金	13,080,460		
その他	6,529,434		
合計	42,510,114	合計	36,046,122
		収入支出差引残額	6,463,992

3 若葉インターナショナル幼保園 瑞江園

(1) 団体の概要

若葉インターナショナル幼保園 瑞江園は、平成 21 年 9 月に開園した認証保育所で、区の要綱に基づき平成 21 年度 9 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	若葉インターナショナル幼保園 瑞江園 (江戸川区東瑞江 2-17-5)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 15 名、調理員他 2 名、英語ティチャー 3 名
経営母体	株式会社ニュー・クックリーフ (江戸川区南篠崎町 3-25-7)

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	43,921,680	人件費	19,787,553
区外補助金	1,363,150	事業費等	10,328,305
保護者負担金	16,620,524	借地・賃借料	6,364,130
その他	668,188	圧縮損	19,336,572
		研修費等	2,471,377
合計	62,573,542	合計	58,287,937
		収入支出差引残額	4,285,605
当期借入金	20,000,000	借入金返済	2,100,000

4 子ばと保育園

(1) 団体の概要

子ばと保育園は、平成 15 年 4 月に認証され事業開始した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 15 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	子ばと保育園 (江戸川区南葛西 3-24-11)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 10 名、調理員 1 名、事務員 1 名

(3) 平成 21 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	25,146,910	人件費	28,801,670
保護者負担金	16,112,257	管理費等	13,532,836
その他	2,133,798		
合計	43,392,965	合計	42,334,506
		収入支出差引残額	1,058,459

5 飯塚保育園

(1) 団体の概要

飯塚保育園は、平成14年4月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成14年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	飯塚保育園（江戸川区南小岩6-13-1）
職員体制	施設長1名、保育従事職員4名、調理員1名

(3) 平成21年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	17,610,990	人件費	17,807,892
区外補助金	686,390	管理費等	6,254,973
保護者負担金	5,744,500		
その他	428,398		
合計	24,470,278	合計	24,062,865
		収入支出差引残額	407,413

6 成光堂ベビーセンター

(1) 団体の概要

成光堂ベビーセンターは、平成15年9月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成15年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	成光堂ベビーセンター（江戸川区北小岩2-8-20-201）
職員体制	施設長1名、保育従事職員4名、調理員1名、事務職員1名

(3) 平成21年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	15,633,920	人件費	17,237,204
区外補助金	3,977,920	管理費等	8,191,091
保護者負担金	5,941,550		
その他	1,061,057		
合計	26,614,447	合計	25,428,295
		収入支出差引残額	1,186,152

指定管理者に係る負担金等

<知的障害者通所更生施設> 「さくらの家」

I 指定管理

1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、江戸川区立障害者施設条例に基づく「さくらの家」の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、事業実施費、維持補修費の合計額として算出し、支出されており、指定の期間は平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までである。

2 指定管理負担金の支出状況

今回の監査対象とした平成 21 年度の指定管理負担金の支出額は、175,848,721 円である。

3 事業の実績

平成 21 年度における事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
定 員	定員 自立訓練（生活訓練）10 人 生活介護 40 人
活 動 内 容	<p>1 自立訓練（現員 8 人 出席者：延べ 年間 1,495 人、月平均 124 人）</p> <p>(1) 日中活動</p> <p>① 所内活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注作業：CD 分別作業、精密機械部品の並べ等 ・製菓：シフォンケーキ（保護者会などに販売） <p>② 施設実習・見学（移行先の希望に基づく）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学 4 回 5 人 実習 2 回 2 人 <p>③ 運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、室内運動等 <p>④ 日常生活訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活的活動、社会的活動 <p>(2) 年間行事（入所式、宿泊訓練、成人式等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 回 利用者数 延べ 161 人 <p>2 生活介護（現員 31 人 出席者：延べ 年間 6,337 人、月平均 528 人）</p> <p>(1) 日中活動</p> <p>① グループ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内作業、運動、理学療法、スノーズレン、音楽療法 <p>② 日中生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活的活動、社会的活動（プール 33 回等）、余暇的活動 <p>(2) 年間行事（個別外出、グループ外出等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18 回 利用者数 延べ 232 人 <p>※年間行事で入所式、納涼会、宿泊訓練、成人式は、自立訓練と生活介護で人数に重複あり</p>

II 監査対象団体

1 団体の概要

「さくらの家」の指定管理者である社会福祉法人東京都知的障害者育成会は、昭和 36 年 10 月創立、昭和 47 年 3 月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。各区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送れるように福祉事業、相談事業、啓発事業他を通じて支援を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	社会福祉法人東京都知的障害者育成会（新宿区西新宿 8-3-39）
組 織	理事長 1 名、副理事長 3 名、常務理事 1 名、理事 10 名、監事 2 名 正会員 12,600 名、賛助会員 900 名
さくらの家 職員体制	所長 1 名、事務長 1 名、事務員 1 名、看護師 1 名、支援係長 1 名、 主任支援員 2 名、支援員 10 名、（非常勤）看護師 1 名、栄養士 1 名、 支援員 3 名、用務員 1 名（合計 23 名）

3 団体の収支状況

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 料	175,848,721	運 営 費	164,234,830
		事 業 実 施 費	9,524,876
		維 持 補 修 費	2,089,015
合 計	175,848,721	合 計	175,848,721

<区立ホテル> 「ホテルシーサイド江戸川」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者に、江戸川区立ホテルシーサイド江戸川条例に基づく「ホテルシーサイド江戸川」の公の施設の管理代行を行わせている。

また、施設の修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は平成 18 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。

2 指定管理負担金等の支出状況

平成 21 年度における指定管理負担金の支出はなく、委託料の額は、次のとおりである。

単位：円

委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合 計
8,702,642	20,033,517	28,736,159

3 事業の実績

平成 21 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室（宿泊）

単位：室・％・人

利用室数	客室稼働率	利用人数
5,313	55.7	14,131

(2) 宴会場等

単位：室・人・組

区分	利用室数	利用人数	区分	利用人数
宴会場	464	14,651	レストラン	61,069
区分	組数	利用人数		
婚礼（内数）	16	823		

II 監査対象団体

1 団体の概要

「ホテルシーサイド江戸川」の指定管理者であるホテルオークラエンタープライズ・ハリマビシステム共同事業体は、(株)ホテルオークラエンタープライズと(株)ハリマビシステムによって構成されている。

代表団体である(株)ホテルオークラエンタープライズは都内及び首都圏各地のレストラン 20 か所以上の経営のほか、デパート内の売店等における食品、ホテル関連商品の販売などを行っている。

2 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	ホテルシーサイド江戸川
ホテルシーサイド江戸川職員体制	支配人 1 名、副支配人 1 名、サービス 1 名、調理 6 名、設備管理 4 名、客室整備 19 名、清掃管理 4 名 計 36 名
団体名及び事業内容	(株)ホテルオークラエンタープライズ (港区虎ノ門 2-10-4) ホテルオークラエンタープライズ・ハリマビシステム共同事業体代表団体、レストラン部門等担当
団体名及び事業内容	(株)ハリマビシステム (横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2) 設備管理、客室管理、清掃管理等担当

3 団体の収支状況

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
利 用 料 金	90,162,868	維持管理運営費	159,456,611
自 主 事 業	292,805,323	(うち人件費)	(32,542,147)
		自主事業経費	228,097,346
小 計	382,968,191	小 計	387,553,957
		収 支 差 額	△4,585,766

<文化施設> 「総合文化センター」、「総合区民ホール」、
「江戸川区民センター」、「篠崎公益複合施設」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月（篠崎公益複合施設は平成 20 年 7 月）から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、公の施設（文化施設）の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
篠崎公益複合施設	江戸川区篠崎公益複合施設条例	平成 20 年 7 月 6 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

2 平成 21 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
156,443,000	30,064,480	9,324,168	195,831,648

② 利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	573	74.7	470,553	リハーサル室	1,128	78.7	67,687
小ホール	466	58.4	138,441	和室	740	51.8	16,855
合計	1,039	66.4	608,994	会議室	938	65.2	61,440
				研修室	929	64.7	108,810
				展示室	996	69.5	57,805
				展示ギャラリー	600	41.8	—
				合計	5,331	62.0	312,597

イ 自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会（第 97～100 回）	2,469	ディズニー・オン・クラシック	1,372
親と子の音楽劇場 2009	879	グレン・ミラーオーケストラ	1,251
松竹大歌舞伎（昼・夜）	1,282	その他の 5 興行	3,860
合計		合計	11,113

(2) 総合区民ホール (株アターブル松屋)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料(修繕、備品等)	委託料(維持補修工事等)	合計
387,671,000	33,465,379	31,852,317	452,988,696

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	73.3	280,384	和室(2室)	63.5	15,620
小ホール	79.9	122,536	イベントホール(4室)	49.3	120,304
展示ホール	80.7	334,347	バンケットルーム	56.1	17,934
諸室(17室)	79.2	262,251	控室(3室)	31.9	11,020
リハーサル室	96.5	32,942	式場(2室)・写場	—	7,140
貸室合計				70.0	1,204,478

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	392,094	展望塔	123,446	映画館	59,784
テナント等利用人数合計					575,324

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	118組	披露宴	127組	駐車場利用	158,158台

(3) 江戸川区民センター (株アターブル松屋)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料(修繕、備品等)	委託料(維持補修工事等)	合計
151,404,000	1,887,010	3,264,240	156,555,250

② 利用実績 (グリーンパレス分)

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	貸切率	貸切人数
ホール	69.3	27,340
諸室(19室)	55.6	203,861
バンケットルーム	28.4	167,759
合計	47.0	398,960

イ 駐車場利用

区分	利用状況
駐車場利用	71,567台

(4) 篠崎公益複合施設 (篠崎SAパブリックサービス)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料(修繕、備品等)	委託料(維持補修工事等)	合計
168,429,000	437,850	782,250	169,649,100

② 利用実績

単位：人

区 分	貸切講義室利用者数	区 分	個人利用者数
人 生 大 学	8,778	企 画 展 示	150,198
講 座 ・ 講 習	2,502	伝 統 工 芸 カ フ ェ	34,951
貸 室 利 用	6,278	篠 崎 図 書 館	344,114
合 計	17,558	合 計	529,263

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

「総合文化センター」の指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス(株)を代表団体として、(株)共立、イオンディライト(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス(株)は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施 設 名	総合文化センター
職 員 体 制	館長 1 名、副館長 1 名、運営・企画 16 名、施設管理 23 名、舞台技術 8 名、レストラン 13 名、計 62 名
団 体 名 及 び 事 業 内 容	サントリーパブリシティサービス(株) (千代田区永田町 2-13-5) サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当
団 体 名 及 び 事 業 内 容	(株)共立 (渋谷区代々木 5-40-13) ホールの舞台・照明・音響・映像担当
団 体 名 及 び 事 業 内 容	イオンディライト(株) (大阪府中央区南船場 2-3-2) 施設管理(電機、機械等関係業務)担当
団 体 名 及 び 事 業 内 容	伊藤忠アーバンコミュニティ(株) (中央区日本橋本町 2-7-1) 清掃、警備等担当

(3) 団体の収支状況

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 負 担 金	156,443,000	維 持 管 理 運 営 費	284,347,915
利 用 料 金	155,139,640	(うち人件費)	(102,805,000)
自 主 事 業	115,008,588	自 主 事 業 経 費	134,804,177
小 計	426,591,228	小 計	419,152,092
		収 支 差 額	7,439,136

2 (株)アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」、「江戸川区民センター」の指定管理者である(株)アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成 18 年、(株)アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、(株)アターブル松屋ホールディングスを設立して、複数の新設会社を統括している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	①総合区民ホール（タワーホール船堀） ②江戸川区民センター（グリーンパレス）
指定管理者	(株)アターブル松屋（中央区明石町 2-20）
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
①総合区民ホール 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所部門 職員数 9 名 館長 1 名、副館長 2 名、企画課、管理課、総務課 ・自主事業部門 職員数 40 名 船堀マツヤサロン、シネパル
②江戸川区民センター 職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所部門 職員数 10 名 館長 1 名、副館長 1 名、管理事務所 他 ・自主事業部門 職員数 51 名

(3) 団体の収支状況

① 総合区民ホール

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	387,671,000	維持管理運営費	915,384,723
利用料金	309,516,444	（うち人件費）	(63,800,000)
自主事業	875,051,321	自主事業経費	729,234,551
小 計	1,572,238,765	小 計	1,644,619,274
		収 支 差 額	△72,380,509

② 江戸川区民センター

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	151,404,000	維持管理運営費	236,294,107
利用料金	38,890,280	（うち人件費）	(62,846,000)
自主事業	284,987,889	自主事業経費	236,384,029
小 計	475,282,169	小 計	472,678,136
		収 支 差 額	2,604,033

3 篠崎SAパブリックサービス

(1) 団体の概要

「篠崎公益複合施設」の指定管理者である篠崎SAパブリックサービスは、スターツアメニティー(株)を代表団体として、(株)図書館流通センター、(株)小学館集英社プロダクション、(株)クオリティライフ・コンシェルジュを構成団体としている。

代表団体であるスターツアメニティー(株)は、マンション、アパート等の管理・運営および賃貸経営コンサルティング、時間貸駐車場の管理・運営、建築・内装工事などを始めとする事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	篠崎公益複合施設
職員体制	統括責任者1名、副統括責任者1名 図書館 館長1名、チーフ1名、サブチーフ3名、スタッフ12名 企画展示・講座講習 業務責任者1名、スタッフ2名 伝統工芸カフェ・アルティザン チーフ1名、スタッフ3名
団体名及び事業内容	スターツアメニティー(株)(江戸川区一之江8-4-3) 篠崎SAパブリックサービス代表団体及び江戸川総合人生大学事業受託
団体名及び事業内容	(株)図書館流通センター(文京区大塚3-4-7) 図書館事業運営担当
団体名及び事業内容	(株)小学館集英社プロダクション(千代田区神田神保町2-30) 企画展示・講座講習事業運営担当
団体名及び事業内容	(株)クオリティライフ・コンシェルジュ(港区芝5-13-15) 伝統工芸カフェ・アルティザン事業運営担当

(3) 団体の収支状況

平成21年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	168,429,000	維持管理運営費	180,194,122
利用料金	1,329,920	(うち人件費)	(82,435,972)
自主事業	22,059,036	自主事業経費	12,071,268
小 計	191,817,956	小 計	192,265,390
		収支差額	△447,434

＜スポーツ施設＞ 「スポーツランド」、「水辺のスポーツガーデン」、
「陸上競技場」、「プールガーデン」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月（水辺のスポーツガーデンは平成 21 年 4 月）から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、公の施設（スポーツ施設）の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツランド	江戸川区スポーツランド条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
水辺のスポーツガーデン	江戸川区水辺のスポーツガーデン条例	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで
陸上競技場	江戸川区陸上競技場条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
プールガーデン	江戸川区プールガーデン条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで

2 平成 21 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) スポーツランド(株加藤商会)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
88,208,000	6,916,318	13,100,293	108,224,611

② 利用実績

単位：人

施設名	個人	貸切	施設計	施設名	個人	貸切	施設計
スケートリンク	93,461	53,415	146,876	テニスコート	—	34,486	34,486
プール	45,132	4,902	50,034	フットサルコート	—	23,478	23,478
健康ルーム	30,720	—	30,720	会議室	—	21,519	21,519
合計				169,313 137,800 307,113			

(2) 水辺のスポーツガーデン(株オーエンス)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合計
53,356,000	0	0	53,356,000

② 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	貸切利用		施設計
		一般	小中学生	
少年野球場		2,764	65,634	68,398
フットサルコート		36,221	2,032	38,253
テニスコート		40,695	6,077	46,772
	(小計)	79,680	73,743	153,423
多目的コート	25,447	33,142		58,589
ローラーコート	8,766	11,514		20,280
合計	34,213	198,079		232,292

(3) 陸上競技場 (株オーエンス)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (修繕、備品等)	委託料 (維持補修工事等)	合計
52,141,000	1,599,375	6,245,400	59,985,775

② 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	貸切利用		施設計
		一般	小中学生	
陸上競技	18,693	31,590	51,530	101,813
サッカー場		13,180	5,400	18,580
運動会		22,150	2,000	24,150
ラグビー		11,300	0	11,300
ラクロス		43,050	0	43,050
アメフト		9,000	0	9,000
その他		0	6,020	6,020
合計	18,693	130,270	64,950	213,913

(4) プールガーデン (株京葉興業)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (修繕、備品等)	委託料 (維持補修工事等)	合計
65,452,000	1,702,527	7,261,800	74,416,327

② 利用実績

ア テニスコート (貸切利用)

単位：人

一般	小中学生	合計
49,802	6,481	56,283

イ プール入場者数 (個人利用)

単位：人

一般	小中学生	幼児	合計
65,900	43,705	25,471	135,076

ウ プール駐車場

単位：台

小型車	中型車	大型車	合計
20,127	29	8	20,164

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 (株)加藤商会

(1) 団体の概要

「スポーツランド」の指定管理者である(株)加藤商会は、アイススケートリンクの設計、保守管理等の専門業者で、長くスポーツランドの管理業務委託を請け負ってきた。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	スポーツランド
指定管理者	(株)加藤商会（豊島区巣鴨3-22-9）
事業内容	アイススケートリンクの企画・設計・施工・保守管理業務等
スポーツランド職員体制	館長1名、副館長2名、事務主任1名、施設主任1名、その他3名、計8名 非正規従業員18名

(3) 団体の収支状況

平成21年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	88,208,000	維持管理運営費	185,937,806
利用料金	98,995,700	（うち人件費）	(38,051,529)
自主事業	43,641,785	自主事業経費	38,285,788
小計	230,845,485	小計	224,223,594
		収支差額	6,621,891

2 (株)オーエンス

(1) 団体の概要

「水辺のスポーツガーデン」、「陸上競技場」の指定管理者である(株)オーエンスは、昭和34年に大木産業(株)として設立され、平成2年に現在の社名に変更した。施設運営管理や人材派遣等の事業を行ってきた中で、近年では数多くの指定管理者の実績を重ねてきている。本区でも、球場及び第一・第二臨海球技場と合わせて5施設の指定管理者となっている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	①水辺のスポーツガーデン ②陸上競技場
指定管理者	(株)オーエンス（中央区築地4-1-17）
事業内容	施設運営管理、人材派遣等
①水辺のスポーツガーデン職員体制	所長1名、職員18名
②陸上競技場職員体制	所長1名、副所長1名、施設責任者1名、職員7名

(3) 団体の組織

① 水辺のスポーツガーデン
平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	53,356,000	維持管理運営費	63,166,443
利用料金	17,305,940	(うち人件費)	(27,162,344)
自主事業	8,214,000	自主事業経費	8,912,758
小 計	78,875,940	小 計	72,079,201
		収 支 差 額	6,796,739

② 陸上競技場
平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	52,141,000	維持管理運営費	65,343,503
利用料金	12,558,240	(うち人件費)	(18,815,622)
自主事業	5,282,030	自主事業経費	4,570,112
小 計	69,981,270	小 計	69,913,615
		収 支 差 額	67,655

3 (株)京葉興業

(1) 団体の概要

「プールガーデン」の指定管理者である(株)京葉興業は、昭和39年に設立され廃棄物の処理、道路清掃作業、各種施設維持管理等の事業に高い実績を持っている。長くプールガーデンのプール監視業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	プールガーデン
指 定 管 理 者	(株)京葉興業 (江戸川区篠崎町1-402)
事 業 内 容	各種施設(建築物・道路・公園等)の維持管理、廃棄物処理、土木工事請負業等
プールガーデン 職 員 体 制	所長1名、職員2名 計3名(常勤)

(3) 団体の収支状況

平成 21 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	65,452,000	維持管理運営費	130,026,750
利用料金	56,300,650	(うち人件費)	(11,534,215)
自主事業	49,755,837	自主事業経費	41,073,172
小 計	171,508,487	小 計	171,099,922
		収 支 差 額	408,565